

松原市職員採用試験募集要項

令和5年10月 職員採用選考委員会

1. 職種・募集人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格
事務職 一般事務 (社会人経験者)	7名程度	昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、令和5年10月31日において、民間企業等での職務経験が3年以上ある人

※ 上記における受験資格を満たす人が受験できます。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

2. 試験

(1) 第1次試験

〈試験日〉 令和5年11月19日(日)
〈科目〉 面接 ※ 試験科目は現時点での予定

※ 試験の時間等については、別途申込者へお知らせします。

(2) 第2次試験 (第1次試験合格者に対して行います)

〈試験日〉 令和5年12月上旬(予定)
〈科目〉 面接 ※ 試験科目は現時点での予定
〈提出書類〉 卒業証明書(最終学歴のもの)

(3) 合格発表

本市ホームページで合格者の受験番号を発表します。

また、合格者には次の試験の案内をメールにて通知します(電話照会は不可)。

○ 第1次試験合格発表 11月下旬(予定)

○ 第2次試験合格発表 12月下旬(予定)

(4) 試験結果の開示

対象者 第1次試験・第2次試験で不合格者となった方

開示項目 合格基準点、受験者本人の得点

申請方法 受験者本人から郵送により申請してください。詳細については、各試験の合格発表時に本市ホームページでお知らせします。

開示方法 開示申請の受理後、受験者本人に郵送(電話照会は不可)。

3. 受験申込方法

(1) 申込みの流れ

①【エントリー】

本市ホームページより、必要事項を入力の上エントリーを完了させてください。
※ エントリー完了後に完了メールが送付されます。



②【試験申込書の郵送】

本市ホームページより「松原市職員採用試験申込書」をダウンロードし、試験申込書・受験票に必要事項を記入し、それぞれに同一の「3カ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向4cm×3cm)」を貼付の上、宛先を明記した返信用封筒(長形3号(12cm×23.5cm)で必ず84円切手を貼付)を同封し、郵送または持参してください(持参であっても返信用封筒は必要です)。

また、試験申込書に記入漏れ等の不備がある場合や返信用封筒が同封されていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

なお、試験申込書の記入内容に事実と反する事項があれば、この試験で得た資格を取り消す場合があります。

申込先：〒580-8501 松原市阿保1-1-1

松原市市長公室人事課内 職員採用選考委員会



③【受験票の交付】

提出された返信用封筒により、受験番号を付番した受験票を返送します。11月15日(水)までに届かない場合は、職員採用選考委員会へお問い合わせください。

※ 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(2) 受付期間

- ・ エントリー受付期間
令和5年10月10日(火)～11月10日(金)
- ・ 試験申込書郵送受付期間
令和5年10月10日(火)～11月10日(金)必着
※ 持参の場合、上記期間中の午前9時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

(3) 留意事項

- ・ 提出された書類は返還できませんのでご了承ください(試験終了後に当委員会にて適切に処分いたします)。
- ・ 受験に際して必要な措置(車椅子の使用等)がある場合は、必ず申込締切までにその旨を申し出てください(申込締切後は対応できません)。

4. 合格・採用

- ・ 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、必要に応じ順次採用します。
- ・ 採用時期は令和6年4月1日の予定です。
- ・ 採用候補者名簿は令和7年3月31日まで有効です。
- ・ 欠員が生じない場合は採用されません。
- ・ 第2次試験合格後、職務経験等の確認のため職歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や試験申込書の記載内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

* この試験についての問い合わせは

職員採用選考委員会(市長公室人事課内)

大阪府松原市阿保1-1-1

072(334)1550(内線2411)